

令和元年度 幡多三市一町一村区長会連絡協議会要望事項

要望1 幡多広域的な要望事項

(5) 有害鳥獣対策について

野生鳥獣による農作物等への被害対策につきましては、地域から強く要望があがっております。狩猟免許受験機会の増加、防護柵設置や捕獲檻購入に係る補助金等、各種助成事業による支援をいただくなかで、年間約7,300頭の有害鳥獣の捕獲数となっておりますが、いまだ農作物等に被害がでている状況です。

昨年も知事より直接回答をいただきましたが、引続き継続的なご尽力を賜りますようお願いいたします。

(鳥獣対策課)

【回答】

鳥獣被害対策について、平成24年度は被害額が3億6千万円とピークでしたが、(防除による)「守り」と(捕獲による)「攻め」の対策を進めた結果、平成30年度は1億4千万円まで減少しました。

今後も引き続き、事業の継続と必要な予算の確保、狩猟者の確保対策(手続きの簡素化)を国に働きかけるなど、手を緩めることなく対応してまいります。

また、近年、幡多地域でも被害割合が増加傾向にあるサルへの対策として、今年度、サル総合対策事業を新設しました。追い払いや環境整備等に対して支援を行うことで、サル被害に対する総合的な対策を推進していきたいと考えています。

(知事)